

鎌倉市川喜多映画記念館指定管理者選定委員会 採点結果

1 管理運営の基本 (205点)

No.	様式番号	審査項目	配点	満点	総評価点
1	様式6-1	運営の基本方針と執行体制について	50	250	193
2	様式6-2	労働条件審査シート	10	50	47
3	様式6-3	施設運営について	30	150	101
4	様式6-4	収支予算書	25	125	60
5	様式6-5	映画に関する専門的知識を有する者及び映写技師等のスタッフについて	15	75	62
6	様式6-6	個人情報保護方針について	15	75	53
7	様式6-7	情報公開に対する基本方針について	10	50	27
8	様式6-8	危機管理体制に関する基本方針について	20	100	71
9	様式6-9	自己モニタリング等について	10	50	34
10	様式6-10	その他の取り組みについて	20	100	68

2 事業の企画・実施に関する業務(215点)

11	様式7-1	映画文化の発展に資する事業に対する基本方針について	30	150	123
12	様式7-2	資料等の展示の実施に関する基本的な考え方について	30	150	106
13	様式7-3	資料等の上映の実施に関する基本的な考え方について	30	150	125
14	様式7-4	市民参加に関する基本的な考え方について	25	125	76
15	様式7-5	資料等の調査・研究の実施について	25	125	100
16	様式7-6	年度別事業計画	40	200	164
17	様式7-7	利用案内、情報発信の考え方について	20	100	69
18	様式7-8	その他必要な事業について	15	75	56

3 施設・設備の維持管理業務(60点)

19	様式8-1	施設・設備の維持管理に関する基本方針について	25	125	101
20	様式8-2	維持管理スタッフ(設備・警備・清掃)の配置について	20	100	80
21	様式8-3	庭園、遊歩道及び旧川喜多邸別邸(旧和辻邸)の管理について	15	75	64

4 ヒアリングに基づく総合評価(20点)

22	ヒアリングに基づく総合評価		20	100	59
----	---------------	--	----	-----	----

合計	500	2,500	1,839
----	-----	-------	-------

※ 総評価点は審査時の委員5名の合計点です。

※ 予め選定委員会で決定した適格であると評価できる得点を獲得したため、指定管理者候補者として選定しました。